

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和5年 12月 27日

事業所名 キッズバンドEX八街 第3教室

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4	2	1	・千葉県条例で定める基準を遵守しています。	
	2	職員の配置数は適切である	4	2	1	・児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準に準じています。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	4	2	1	・階段などの危険を伴う場所などは掲示物にて注意を促しています。	・視角支援のための掲示物が文字によるものが多い。そのため写真やイラストなどを活用したものに変更していきます。 ・視覚や聴覚に支援を必要としている児童に対しての環境設定に不備があるため、整備していきます。 ・主に3階のスペースを利用するため肢体不自由児がいる場合には移動に不便なところがあります。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	5	1	1		
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている					・令和5年9月1日開所のため今回が初の評価表実施となります。頂いたご意向等をもとに業務改善に努めたいと思います。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している					・令和5年9月1日開所のため今回が初の評価表実施となります。頂いたご意向等をもとに業務改善に努めたいと思います。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3	2	2	・行政の担当者より評価、ご意見を頂き、業務改善に努めています。	
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5		2	・県や自立支援協会からの研修の案内を中心に研修の内容を精査し、参加しています。	
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	7			・事前アセスメントでの個別支援計画の目標達成時期を2ヶ月で設定し、2ヶ月の間でサービス提供時の状況で改めてアセスメントを行ない、課題を客観的に分析し、個別支援計画を再び作成しています。 ・保護者会や個人面談を定期的に行なっています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5		2	・千葉県の担当課により提示されている「一時アセスメント表」を基に、身辺自立等の状況等把握に務める「アセスメントシート」を作成し、使用しています。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	5	2			・職員間の連携が不十分。

適切な支援の提供	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	5	2	<ul style="list-style-type: none"> ・季節の行事などに応じ、活動カレンダーや支援プログラムを作成している。 ・定着するまで繰り返し行なっている活動もあります。 		
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	7				
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	7				
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5		2	<ul style="list-style-type: none"> ・時間が許す限り、出来るだけ行なっています。 	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7			<ul style="list-style-type: none"> ・各種書式を作成し、記録しています。 	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7			<ul style="list-style-type: none"> ・各種書式を作成し、記録しています。 	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	7			<ul style="list-style-type: none"> ・利用開始から2ヶ月で第1回目のモニタリングを行ない、その後6か月間の目標設定を行なった支援計画を作成し、支援に当たっています。 	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	5	2			

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7					
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	7					
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	6	1			・「フェイスシート」にて診断名、医療機関(担当医等)、かかりつけ医院等の把握に努めています。てんかん発作等を罹患の利用者には対応フローチャート図をいただきました。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	3	2	2		・児童発達支援センターに属している相談支援専門員との連絡を密に行なっております。 ・八街市地域自立支援協議会にて学校教育課を通して、相互理解に努めています。また情報共有に関しては会報等を通じて、相互理解に努めています。	・市の担当課や地域自立支援協会でのライフサポートファイル作成にも努めていきます。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	6	1				・市の担当課や地域自立支援協会でのライフサポートファイル作成にも努めていきます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	1	1		・児童発達支援センターに属している相談支援専門員との連絡を密に行なっており、助言等をいただいております。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	5	1	1		・公共施設等への外出機会を多く設定し、交流の機会を設けている。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	5	1	1		・八街市地域自立支援協議会こども部会への参加を基に、必要に応じて他の部会への参加も行なっております。	
28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7				・公式LINEなどSNSのDM機能など、ICT(Information and Communication Technology インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー 情報通信技術)技術を活用し、保護者様が気軽に相談できる環境を整えています。 ・連絡帳や送迎時での伝達、保護者会等で連携を図っている。		

	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	3	2	2	・公式LINEなどSNSのDM機能など、ICT (Information and Communication Technology インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー 情報通信技術) 技術を活用し、保護者様が気軽に相談できる環境を整えています。	・市の担当課や地域自立支援協会でのライフサポートファイルやその他研修の情報を提供していきます。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7			・契約時に説明をさせていただきます。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7			・公式LINEなどSNSのDM機能など、ICT (Information and Communication Technology インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー 情報通信技術) 技術を活用し、保護者様が気軽に相談できる環境を整えています。	
保護者への説明責任等	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	7				令和5年11月18日(土)にBBQ大会を開催し、保護者同士の交流等をはかれる機会を設定させていただきました。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	7				・公式LINEなどSNSのDM機能など、ICT (Information and Communication Technology インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー 情報通信技術) 技術を活用し、保護者様が気軽に相談できる環境を整えました。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7				
	35	個人情報に十分注意している	7				・施錠付きの保管にて管理しています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	1			・言葉のみの情報伝達では意思の疎通も難しいところもあるため、特に注意喚起を促す場所や事柄に対しては掲示物による視覚支援を行っております。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		3	4		

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	4	3		・各マニュアルをファイルにて玄関先に設置し、いつでも自由に閲覧できるよう設置いたします。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7			
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6		1	・令和5年度 障害者虐待防止マネージャー研修会に録画配信での研修、で参加予定です。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	6		1	・身体拘束が認められる3つの要件(切迫性、非代替性、一時性)について、必要とされる利用者の確認を行っています。現在は該当者はいません。 ・身体拘束適正化委員会を設置し、適正化のための研修を定期的実施いたします。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6		1	・「フェイスシート」「アセスメントシート」にてアレルギーの有無、服薬状況、医療機関(担当医等)、かかりつけ医院等の把握に努めています。 ・保育所におけるアレルギー対応ガイドラインでの「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」(※意思が作成するもの)の提出をお願いいたします。
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6		1		